

○本庁舎における自家発電設備の更新工事等について

1. 自家発電設備の現状

設置年月：昭和63年6月

設置場所：本庁舎地下2階

稼働時間：30時間（備蓄燃料20kL）

2. 自家発電設備の改修

- ・本庁舎の浸水対策については、水密扉等の設置により対応しているが、高潮対策の観点から、地下2階に設置している自家発電設備・燃料小出槽を屋上へ移設するとともに、浸水用受変電設備を設置する。
- ・燃料備蓄量を20kLから60kLに増量し、連続稼働時間を30時間から72時間に延長する。
- ・外部からの電力供給を受けられるよう、応急送電接続盤等を設置する。

3. 工事概要

(1) 本庁舎自家発電設備更新工事（議案第164号）

経年劣化による自家発電設備を更新し、浸水災害対策として屋上に設置する。また、72時間連続稼働するために地下燃料タンクを増設する。

(2) 本庁舎低圧切替盤設置工事（報告）

浸水災害時に屋上から各階の分電盤に送電するための低圧切替盤、ケーブル及び応急送電接続盤を設置する。

